

「自殺対策基礎研修2」のご案内

令和3年に神奈川県内で自殺により亡くなった方は、1,222人であり、依然として深刻な状況が続いています。自殺未遂者は、自殺者の10倍以上存在するといわれ、国の自殺総合対策大綱においても自殺未遂者の支援は重点施策に位置づけられています。

本研修では、自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法、若者の自殺対策等について、オンライン（Zoom）で学びます。



日時 令和4年11月24日（木）
14時00分～16時30分

講師 埼玉医科大学医学部 臨床中毒学
客員講師 高井 美智子 氏

内容 自殺未遂者支援研修 オンライン（Zoom）開催
「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識」
「自殺に傾いた方の対応方法と支援」
「若者の自殺対策について」

定員 90名

対象 県所管域（横浜市、川崎市及び相模原市を除く神奈川県内市町村）
精神科医療機関職員、警察署職員、消防署職員、県所管域市町村職員、
保健福祉事務所・センター職員、教育関係機関職員、教職員、児童相談
所職員、女性相談所職員、各関係団体職員等、自殺未遂者の支援に関
わる方や関わる可能性のある方（一般の方は不可）

問合せ先 神奈川県精神保健福祉センター 相談課
電話 (045)821-8822(代)

（主催）神奈川県精神保健福祉センター

= 申込方法 =

本文に必要事項（下記）を記載の上、
メール（k-life@pref.kanagawa.lg.jp）でお申込みください。

申込期限：令和4年10月24日（月）

定員に達した場合×切とさせていただきます場合があります

【必要事項】

①氏名

※同じ所属で複数名申し込まれる場合は、パソコン1台でお願いします。また、受講者全員のお名前を記載ください。

②県所管域所属、職種

※対象者は、県所管域（横浜市、川崎市及び相模原市を除く神奈川県内市町村）の各関係機関職員となります。※一般の方の受講はご遠慮いただきます。

③電話番号（緊急時連絡用）

④返信希望するメールアドレス

⑤講師への質問（有る場合）メール本文に簡潔に記入ください。

※質問は研修内容に関するものに限定します。また、全てのご質問にお答えできない可能性があります。また、個別のケースについてはお答えできませんので、ご了承ください。

○到着確認メールを④のアドレスに返信します。

なお、11月22日（火）までにZoomID、パスワード等をお送りします。

問合せ先	神奈川県精神保健福祉センター	相談課
	電話	(045)821-8822(代)

PC環境については各自でお願いいたします。不可抗力により研修が開催されない場合HPにお知らせさせていただきます場合がございます。いただいた個人情報は本研修以外では使用しません。